

教育行政執行方針

詳細 教育部総務企画課 ☎(32)6739

苫小牧市教育委員会は、「苫小牧市教育大綱」の基本理念に掲げる

“未来の社会をつくるひとづくり”を目指し、

「教育行政執行方針」のもと各種施策に取り組んでまいります。



ふく はら いさお
教育長 福原 功

方針1 社会で生きる学びの推進

1 確かな学力の育成

すべての子どもたちに今求められる資質能力を育むために、多様な学び方を自己選択・自己決定し、協働的な学習を通して個々の学びを深める授業の構築を進めてまいります。

また、「教え、与える」指導から「支える」指導への転換を図り、教師自身が、子ども主体の学びの場となるための必要な授業力を獲得し、高めていけるよう、実践的研修の充実に努めてまいります。

2 これからの時代に求められる資質・能力の育成

子どもたちが学びの目的に応じてICT活用を選択し、効果的に学習を進めるために、情報活用能力を育む系統的な学習活動を推進してまいります。

また、世界の人々と積極的に関わり、異文化に対する理解を深めるため、コミュニケーション活動を重視した英語教育の創意工夫と国際理解教育の充実に努めてまいります。

3 多様な価値を尊重する豊かな心の育成

子どもたちが高い自己有用感をもち、自他の命と心を大切に守りながら、よりよく生きるために、必要な判断力や行動力を養うための道徳教育や人権教育の充実に努めてまいります。

また、多様性や異なる価値観が受け入れられ、いじめのない温かな雰囲気になった学校づくりが、子どもたちの手により主体的に進められるよう、教育活動の創意工夫を図ってまいります。

4 体力向上・健康教育の充実

子どもたち自身が高めたい運動技能や運動を楽しむ習慣を身に付けるために、ICTを活用した思考場面や十分な活動時間を設定するなど、体育授業の創意工夫に努めてまいります。

また、子どもたちの健やかな成長と適切なスクリーンタイムに関わる講演会を開催し、デジタル機器などの適切な利用習慣が図られるよう、改善に向けた取組を学校・家庭・地域の連携により進めてまいります。

食育につきましては、各学校の食に関する指導計画に基づき、望ましい食習慣の形成に努めるとともに、学校給食費の改定により、副菜などの献立を充実させるほか、地場産物の活用など地域と密着した取組を推進してまいります。

5 特別支援教育の充実

子ども一人ひとりの困り感を解消し、豊かな成長につながる支援の充実が図られるよう、すべての教師の特別支援教育の専門性向上と、医療や福祉との包括的支援体制の強化に努めてまいります。

また、子どもたちの社会的自立と自己実現をサポートするために、適切な学びの場や進路選択の在り方について、保護者とともに学べる機会を創意工夫してまいります。

方針2 学校・家庭・地域の思いをつむぐ体制の確立

6 学校段階間の連携・接続の推進

園児や児童生徒が、夢と期待感をもって進学できるよう、体験・交流活動やカリキュラム連携、各教科の指導方法に関する共同研修の充実を図ってまいります。

また、生涯にわたり主体的に学び続ける上で必要な資質能力を育むために、小中における学びの連続性を重視した指導の充実を図り、すべての子どもたちに個別最適な学び方の確立を目指してまいります。

7 不登校児童生徒への支援の充実

全小・中学校に校内教育支援センターを開設し、教師や不登校対策支援員による寄り添った支援の下、子どもたちが自らの居場所として安心して学べる場の保障と拡充を図ってまいります。

また、不登校に悩む子どもや保護者が孤立せず、社会的自立への意欲と将来への希望を持てるよう、SSW（スクール・ソーシャル・ワーカー）などとの相談支援体制を強化するほか、フリースクールとの連携強化に努めてまいります。

8 学校と地域の連携・協働の推進

子どもたちが、ふるさと苫小牧への理解や愛着を深め、自分自身の未来について夢と希望をもって語り、その実現に向けて意欲的な行動実践力の向上が図られるよう、今日的な課題や学習ニーズに応じた専門的、体験的な学びの場の創意工夫に努めてまいります。

また、コミュニティ・スクールを中心に、企業や地域と連携・協働した学びや体験を充実させるなど、特色ある学校づくりを推進します。

学校部活動につきましては、とまこまい型部活動地域移行ビジョンに基づく取組を推進するため、各団体や保護者の相談窓口となる専門部署を設置するなど組織体制を強化し、子どもたちや学校現場の声を聞きながら地域展開を進めてまいります。

9 学びのセーフティネットの構築

ヤングケアラーや児童虐待、性に関する悩みなど、子どもたちが抱える生きづらさの解消に向け、一人ひとりの心の声に傾聴し、迅速かつ適切な対応が図られるよう、学校や福祉、関係機関による包括的支援の充実に努めてまいります。

また、各学校において、教材費やPTA会費など学校活動費の見直しを継続し、保護者負担軽減に向けた取組を推進してまいります。

10 教育環境・学校施設・設備の充実

小・中学校保健室への冷房設備設置事業のほか、植苗小中学校大規模改修や大成小学校改築などの老朽化対策事業を進め、学校施設の安全確保を図るとともに、子どもたちの学習環境の向上に努めてまいります。

また、学校規模適正化の取組につきましては、望ましい学校規模や施設整備の計画の検証を行い、対象地域や具体的な方策、適正化に伴う実施時期などを示す新たなプランの策定に着手します。

方針3 すべての人が学び続け活躍できる社会の実現

11 主体的に生涯学習を続け、郷土の発展を支えるひとづくり

市民の個々の学びと多様な学習ニーズに対応するため、「セカンドブック事業」や「ナナカマド教室」を継続するとともに、出前講座の実施など、関係機関との連携に努め、市民のライフステージにふさわしい学びの環境充実を推進してまいります。

12 いつでも、誰とでも学べる環境づくり

生涯学習関連施設との連携を強化し、市民の学習活動の支援を推進するほか、新たに「生涯学習人材バンク」を設置し、生涯学習分野における幅広い人材の掘り起こしと学びの循環の構築に努めます。

また、企業・生涯学習関連団体、高等教育機関などとの連携・協働により、多様で質の高い学びの環境を提供するよう取り組んでまいります。

13 文化・芸術がいつも身近にあるまちづくり

広く市民が文化芸術に親しみつつ、芸術家や文化団体などが活躍・交流する機会を促進するため、「PMFオーケストラ演奏会」などの鑑賞型事業を実施するほか、小中学生を対象とした「ジュニアミュージッククリニック」などの体験型事業を実施します。さらに、「市民文化祭」や「苫小牧アートフェスティバル」などの参加型事業とともに、「文化芸術振興助成事業」などの支援事業を実施してまいります。

また、「文化芸術振興推進計画」の見直しに着手し、人が輝き文化の薫るまちづくりのさらなる推進に取り組んでまいります。

科学センターにおいては、宇宙ステーション「ミール」をはじめとした展示などにより、科学に対する興味関心を育ててまいります。

また、市民・学校・関係団体と連携し、プラネタリウムやミール展示館でのイベントを開催するなど施設の有効活用を促進し、生涯にわたり科学を学ぶことができる施設として、機能の充実に努めてまいります。

さらに、今後の在り方について、駅前再整備に向けた検討の中で、関係部署との協議を継続してまいります。

美術博物館においては、若者世代にも強い人気のある北海道ゆかりのアニメーター安彦良和氏の創作活動の全貌に迫る特別展「描く人、安彦良和」を開催いたします。

また、戦後80年を節目とする企画として、戦時下の美術作品や戦争遺跡をもとに、当時の様子を振り返るほか、本市の文化財保護の歴史と文化財を紹介する企画展などを開催し、郷土への愛着と誇りを高め、豊かな感性を育む機会の充実を図ってまいります。

中央図書館においては、「赤ちゃん楽しむ絵本ひろば」事業など、本に興味を持ち、触れる機会を増やす工夫や、「出張図書館」など、より市民に親しまれる図書館を目指し、指定管理者と連携して取り組んでまいります。

掲載内容は要約です。
全文は市役所2階市民
情報コーナー、各出張所、
市HPでご覧になれます。



▲全文はこちら